

令和8年度

あきる野市中央公民館事業計画

令和8年4月

あきる野市中央公民館

公民館施策

公民館は、社会教育法第22条に規定されている事業を実施する。

令和4年度に策定された「あきる野市生涯学習推進計画」あきる野学びプラン4において、学習の拠点施設として位置付けられている公民館は、市民の方により多くの学習の場を提供することを目的とした各種講座の開催、公民館活動やサークル活動の支援、循環型生涯学習推進の人材の育成等とともに、市民と協働のまちづくりを推進する。

令和8年度は、引き続き寿大学や青少年教室、明星大学やNHKなどの大学や民間学習事業者等との連携事業などにより、子どもから高齢者までの幅広い世代を対象とした各種講座の充実を図るとともに、グローバル化の進展に伴う今日的な課題である多文化共生をテーマに取り上げた学習機会を提供する。また、ICTを活用した在宅学習支援や二次元コード等の活用により、市民が講座等に参加しやすい環境を整備する。

特に、昨今の子育て支援の重要性を鑑み、家庭教育事業として保護者等を対象とした学習講座及び親子の絆を深め子育てへの自己肯定感を高めることを目的とした親子体験講座の充実を図る。

公民館事業

○ 寿大学（秋川校・五日市校）

施策の目標 学びをつむぐ

施策名 高齢者の学習機会の充実(No.47)

60歳以上の方を対象に、知識の向上、社会参加、相互交流を目的とした事業で、文学、歴史、科学、芸術、健康、福祉など、様々な分野の講義講座や行事講座を企画し、「寿大学」を実施する。

実施期間：4月～11月

秋川校 S&D秋川キララホール等で20回

五日市校 五日市地域交流センターまほろばホール等で20回

事業名	内容	対象	実施時期	会場
寿大学 秋川校 五日市校	高齢者の知識の向上、社会参加、相互交流を目的に実施する。	市内在住の60歳以上の市民で事前申込者。	4月16日～11月19日の全20回	S&D秋川キララホール 他
			4月14日～11月17日の全20回	五日市地域交流センターまほろばホール 他

○ 市民大学

施策の目標	学びをつむぐ
施策名	大学や民間学習事業者等との連携事業の充実(No.19) 国際理解のための学習機会 (No.20)

一般教養の向上と相互学習を目指し一人でも多くの市民が生涯学習に親しめるように、NHKとの共催事業をはじめ各種事業を実施する。

事業名	内 容	対 象	実施予定回数	会 場
市民大学	NHK共催事業 NHK事業センターと共催し、特別展に関連した講演会等を開催する。	一般市民	年2回程度	中央公民館、まほろばホール他
	明星大学連携事業講座 「国際文化講座」	一般市民	1回	中央公民館
	男性の料理教室	一般男性	1回	
	伝統文化講座	一般市民	1回	

○ 市民企画講座

施策の目標	学びを創る
施策名	市民講座の充実(No.76)

市内の学習グループ及び個人が自主的に企画・運営し、公民館と協働して多様な学習機会を市民に広く提供する。

事業名	対 象	募集予定事業数	会 場
市民企画講座	団体等からの提案	6事業程度	中央公民館他

○ 家庭教育事業

施策の目標	学びをつむぐ
施策名	家庭教育支援の充実(No1)

子育て中の家庭を対象に、子どもの健やかな成長と親自身の成長をめざし、子どもの発達段階に応じたテーマを取り上げ、家庭の教育力の向上を図る。

また、親子の絆を深め、子育てへの自己肯定感を育む講座として、親子参加型の各種講座を

実施する。

事業名	内 容	対 象	実施予定回数	会 場
家庭教育学級	子どもとの向き合い方	子育て中の保護者	2回	中央公民館
家庭教育講座	親子科学教室	小学生と保護者	1回	中央公民館
	親子星座教室	小・中学生と保護者	2回	中央公民館
	親子料理教室	小・中学生と保護者	1回	中央公民館
	親子工作教室	幼児・小学生と保護者	1回	中央公民館

○ 青少年教室

施策の目標 学びをつむぐ（学習機会提供の拡充） 施策名 各種体験活動の充実(No.16)

次代を担う青少年を対象に、知的好奇心を刺激することによる学習意欲の向上と豊かな成長を図るため、青少年教室を実施する。

事業名	内 容	対 象	実施予定回数	会 場
青少年教室	宇宙飛行士講演会	小・中学生と保護者	1回	S&D 秋川キララホール
	サイエンスツアー	小・中学生と保護者	2回	JAXA 筑波宇宙センター 外 (庁用バス使用)

○ IT 関連事業

施策の目標 学びをつむぐ 施策名 ICT 講習会の実施(No.18)

高齢者や青少年等を対象としたスマートフォンやプログラミング講座等の体験教室を実施する。

ICT 講座	スマホ体験教室	一般市民	4回	中央公民館
	高齢者対象スマートフォン教室・相談会(都補助金事業)	一般市民	4回	中央公民館
	子どもデジタル体験教室「プログラミング講座」(都補助金事業)	小学校高学年・中学生	4回	中央公民館

○ NHK学園あきる野オープンスクール

施策の目標 学びをつむぐ

施策名 大学や民間学習事業者との連携事業の充実(No.19)

NHK学園との基本協定に基づき、各種生涯学習講座をNHK学園と連携協力して実施する。

○ 市民カレッジ入門講座

施策の目標 学びを創る

施策名 学習ボランティアの養成及び活動の支援(No.72)

市内在住者を対象に、市民解説員養成講座として、市民カレッジ入門講座を実施する。

入門講座は、自然史Ⅰ・Ⅱ、人物伝Ⅰ・Ⅱ、考古学Ⅰ・Ⅱ、地域めぐりⅠ・Ⅱ、伝統産業、中世史、民俗芸能、近世史の全12科目を履修後、解説実習等を経て解説員としての認定を行う。講座については、2年サイクルで実施するため、今年度の市民カレッジ入門講座は、次のカリキュラムで実施する。(敬称略)

科目名	講師	内容	日程
自然史Ⅱ	浦野 守雄 大森 雄二 神庭 正則	野鳥観察・植物観察 (座学・現地学習)	5月18日(月)、5月25日(月) 6月8日(月)、9月7日(月)
人物伝Ⅱ	溝口 重郎 岡野 要一	市内の優れた人物の心 豊かな生き方と業績 (座学)	8月24日(月)、10月19日(月) 11月16日(月)、12月7日(月)
考古学Ⅱ	舘野 孝	考古学の始まり(座学)	7月1日(水)、8月5日(水) 9月16日(水)、11月11日(水)

地域めぐりⅡ	市民解説員	市内の歴史・自然などの地域理解と解説方法（現地学習）	5月22日(金)、6月26日(金) 10月2日(金)、11月27日(金)
近世史	馬場 憲一	あきる野の近世（座学）	6月19日(金)、7月10日(金) 10月9日(金)、11月6日(金)
民俗芸能	白檮山 誠 溝口 重郎	市内に受け継がれている民俗芸能（座学）	7月22日(水)、8月19日(水)、 9月2日(水)、10月7日(水)

○ 市民カレッジ公開講座

施策の目標	学びを創る
施策名	学習ボランティアの養成及び活動の支援(No.72) 市民解説員事業の充実(No.74)

多くの市民に学習の機会を提供し、市内の歴史・文化の素晴らしさを知ってもらうことを目的に市民カレッジ公開講座を実施する。

○ 市民解説員活動推進事業

施策の目標	学びをつむぐ
施策名	学習ボランティアによる文化財の活用と普及活動の推進(No.35)
施策の目標	学びをつなぐ
施策名	学習ボランティアの養成及び活動の支援(No.72)
施策の目標	学びを創る
施策名	市民解説員事業の充実(No.74)、市民講座の充実(No.76)

現在、令和8年度の活動希望者は60人（認定者132人※R8年度認定者1人を含む）の市民解説員が、地域における生涯学習の推進を図るため、解説活動を通して習得した知識・技術を活かして市の歴史・文化を多くの人々に伝えている。また、より多くの方々にあきる野市の素晴らしさを知っていただくため、活動を推進・充実させるとともに、解説活動の充実・レベルアップを図るための専門講座等を実施する。

具体的には、五日市郷土館、旧市倉家住宅、二宮考古館の定期解説や臨時解説、市民解説員が案内する「市内探訪」8コース、及び派遣要請に基づく協力、第25回市民解説員発表会、自主勉強会3グループ等の事業を展開する。

「市民解説員が案内する『市内探訪』」(コース予定)

班	日 程	テーマ	担 当 ◎リーダー○ サブ △書記	コース	定員
A・春一日	4月29日(水・祝)	「尾崎観音御開帳と疎開した図書の蔵～12年に一度の秘仏見学と映画『疎開した40万冊』鑑賞～」	◎吉野、○岡野 △大澤、竹之内	戸倉地区	20名
B・春半日	5月19日(火)	「近世の雰囲気を残す五日市街道～山田境から五日市境の歴史～」	◎原田、○戸田 △住友、田之倉 鈴木	増戸・五日市地区	20名
C・春半日	5月30日(土)	「東秋留・ふるさとの道の風景～新緑の野辺・小川久保・高月を歩く～」	◎浅見、○在原 △板花(利) 小熊、新藤	野辺・小川地区	20名
D・春半日	4月 3日(金)	「春爛漫の戸倉山麓を歩く～社寺、酒蔵を巡り、“大桜”に出会う～」	◎浅葉、○園田 △田中、板花(七)、長瀬、野口	五日市及び周辺地区	20名
E・秋一日	未定	未定	浅葉、田中	未定 【都文化財ウィーク参加事業】	20名
F・秋半日	未定	未定	◎大塚、中田 △新藤、中西	五日市地区及び周辺地域	20名
G・秋半日	未定	未定	小熊、住友 浅見、尾暮	未定	20名
H・秋半日	未定	未定	◎戸田、○在原 △中村、△野口	油平、牛沼・雨間地区	20名

○ ITボランティア事業

施策の目標	学びをつむぐ
施策名	ICT講習会の実施(No.18)
施策の目標	学びを創る
施策名	市民講座の充実(No.76)

情報処理の学習ボランティアであるITボランティアを講師として、市民を対象としたパソコンQ&A講習を開催する。

事業名	内 容	対 象	実施予定回数	会 場
パソコン Q&A 講習	パソコンの使い方等についての質問に、1対1で個別に対応する講習	一般市民	毎月2回 (4・5月を除く)	中央公民館

○ 市民文化祭

施策の目標	学びを創る
施策名	生涯学習団体のネットワークの構築(No.78) 各種学習発表会の充実(No.79)

市民団体等の日頃の学習活動の成果を発表する場として、「第29回あきる野市民文化祭」を開催する。

実施に当たっては、文化団体連盟が中心となって参加各団体を取りまとめ、運営委員会を組織し市と協働して開催する。

展示の部 五日市会場 10月24日(土)・25日(日)

会場：五日市会館

秋川会場 10月31日(土)・11月1日(日)

会場：秋川体育館・中央公民館

催し物の部 期間：9月下旬から11月下旬まで

会場：中央公民館・秋川体育館・S&D 秋川キララホール・

五日市地域交流センター・ふれあいセンター等

○ 男女共同参画啓発事業

施策の目標	学びを創る
施策名	市民団体等との協働による事業の実施(No.75)

男女共同参画啓発事業として、「第27回女と男のライフフォーラム in あきる野」を実施する。また、男女共同参画の視点に立った各種講座を実施する。

○ 芸術文化推進事業

施策の目標	学びをつむぐ
施策名	芸術文化振興及び学習機会の充実(No.43)
施策名	市内在住芸術家の発表機会の充実(No.44)

芸術文化等の向上を目指し、市内で活動する写真団体等で組織する実行委員会との協働で、市内及び秋川流域の自然・文化財・行事等を題材にした作品を公募する「第10回あきる野フォトコンテスト」を開催し、入賞入選作品を決定し称揚すると共に、作品展を通して市民への芸術文化の振興を図る。

○ 社会教育関係団体等の登録や連絡調整・相談・支援事業

施策の目標	学びを創る
施策名	生涯学習団体のネットワークの構築(No.78)

社会教育関係団体の登録や公民館使用団体及び文化団体連盟等の連絡調整・事業相談・支援等を実施することで、学習グループの育成とネットワークづくりを支援し、市民と協働のまちづくりを推進する。

○ 公民館事業等の情報提供事業

施策の目標	学びをつむぐ、学びを伝える
施策名	社会の変化に対応した学習の充実(No.25)
	公民館情報誌の発行及び配布(No.52)

行政情報及び市内の様々な施設等で活動している団体の情報を収集し、案内等ができるように整備する。また、短期的な募集情報等を掲載する公民館情報誌「月刊のらぼう」、公民館事業を広く紹介することで、市民の生涯学習支援の充実を図るための公民館便り「en」を発行する。また、公民館 HP の充実、デジタル機器を活用した情報収集・提供

手段の充実を図る。

公民館事業・施設等に対する利用者の意見を反映するため、各事業でアンケート調査を実施し市民のニーズを把握する。

○ 学習相談事業

施策の目標	学びをひろげる
施策名	学習相談の実施(No.56)

公民館活動や生涯学習活動を推進するため、公民館における市民の学習相談窓口を充実させる。

○ 学習支援事業

施策の目標	学びをひろげる
施策名	公民館情報誌の発行及び配布(No.52)
	学習相談の実施(No.56)
	生涯学習団体ネットワークの構築(No.78)

社会教育関係団体及び公民館利用団体の活動を支援するため、団体との懇談の機会を設けるとともに、サークルガイド、中央公民館利用団体案内を発行する。

○ 公民館事業等の在宅学習機会提供事業

施策の目標	学びをつむぐ
施策名	在宅学習に必要な学習情報の提供(No.23)

誰もが学べる機会を提供するため、必要に応じてＩＣＴを活用した在宅学習機会を提供する。

○ 公民館施設・設備等活用事業

施策の目標	学びを創る
施策名	各種学習発表会の充実(No.79)
	展示施設の積極的活用の推進(No.80)

公民館施設・設備を活用し、公民館で活動している団体等が日頃の活動を気軽に発表できる場としての市民ギャラリーでの作品展示、ロビーを活用した団体活動紹介やミニ展示、デジタル機器を利用した公民館講座の紹介を通して、市民の交流と気軽に公民館に集うことのできる場づくりの積極的な推進を図る。

また、公民館全館に Wi-Fi 設備を整備していることから、来館者に無料無線 Wi-Fi

の周知を図る。

事業名	内 容	対 象	実施予定回数	会 場
ミニ展示	公民館ロビーを活用し、青少年教室で取り組んだ工作や手作りあそび等を紹介するとともに、体験ができる場として実施する。	一般市民	年2回程度	中央公民館 ロビー

公民館管理事業

○ 指定管理制度の継続について

施策の目標	学びの環境をつくる
施策名	中央公民館の適切な維持管理(No.60)

公民館施設の維持管理業務及び窓口業務については、平成25年度から指定管理制度を導入し、市民サービスの向上と経費の削減を図っている。令和5年度からも継続して同事業者が選定され、指定管理業務が開始された。これまで以上に、住民が利用しやすい公民館としていくため、市民体育館管理業務の主管課であるスポーツ推進課との密接な連携の下、指定管理者とより良い関係を築き、公民館の適正な施設管理を進めていく。

公民館の指定管理については、引き続きモニタリング調査及び指定管理者と定期的な会議等を持ち、公民館施設・設備の適正なメンテナンスを行い、市民サービスの充実を図る。